

## 「北海道開発局入札談合事案に係る再発防止対策検討委員会」の設置について

平成20年6月24日  
国土交通省

### 1. 趣旨

先に、北海道開発局発注の農業土木工事を巡る談合事件が明らかとなり、同開発局に外部有識者の参画する委員会を設けて事実関係の調査等を進めているが、今般、同開発局が発注する河川改修工事を巡る談合容疑で同開発局を監督すべき重責を担う本省の北海道局長が逮捕される事案が発生した。

このため、大臣の指示の下、大臣官房を中心に、外部有識者の参画を得て、北海道開発局の取組とも連携しつつ、事実関係の調査、背景・原因の解明及び再発防止対策の検討を実施する「北海道開発局入札談合事案に係る再発防止対策検討委員会」(以下「委員会」という。)を本省に設置する。

### 2. 構成

#### (1) 委員会の全体構成員〔別紙参照〕

委員会は、事務次官を委員長に、監察部門を含む大臣官房を中心とした関係部局長を委員とするほか、調査の公正性・厳正性、検討の専門性を確保するため、職員以外の外部有識者が委員として参画する。

有識者委員には、水門談合事案にも参画した本省の公正入札調査会議の委員のほか、北海道開発局の競売入札妨害事件調査検討委員会の外部有識者を加えた13名が参画する。

#### (2) 事実関係の調査体制

事実関係の調査は、省内の行政監察の責任者である総括監察官が調査チームの責任者となり、北海道開発局の首席監察官等が現地責任者となって、有識者委員や調査専門委員(弁護士等)の参画・指導を得て公正・厳正性を確保しながら実施する。

#### (3) 事務局体制

委員会の事務は、北海道局の協力を得て、大臣官房人事課、地方課、技術調査課、監察官等が処理する。(地方課が連絡調整)

### 3. 今後の予定

6月26日(木)17時 第1回会合を開催 (於;4階 省議室)

【 委 員 名 簿 】

(敬称略)

委員長 事務次官  
副委員長 技監、国土交通審議官  
委員 官房長、総括監察官、技術総括審議官、技術審議官(官房)、  
建設流通政策審議官、官庁営繕部長、都市・地域整備局長、  
河川局長、道路局長、港湾局長、航空局長、北海道局長、  
北海道開発局長

有識者委員 和泉澤 衛 東京経済大学現代法学部教授  
(元公正取引委員会総括審議官)  
梅田 晴亮 元札幌高等裁判所長官(元弁護士)  
大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科准教授  
金本 良嗣 東京大学大学院経済学研究科・公共政策大学院教授  
郷原 信郎 桐蔭横浜大学法科大学院教授  
(元東京地方検察庁検事)  
長瀧 重義 愛知工業大学工学部教授  
奈良 輝久 弁護士  
堀田 昌英 東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授  
(以上、公正入札調査会議委員)  
阿座上洋吉 地域経済研究所理事長  
岩本 勝彦 弁護士  
佐藤 典子 弁護士  
藤田美津夫 弁護士  
向田 直範 北海学園大学法学部教授  
(以上、北海道開発局における競売入札妨害事件調査検討委員会委員)